## 令和2年度静岡県緑化推進有識者会議 意見概要

出席委員 水谷洋一座長、矢澤秀成委員、渡邉靖乃委員

- 1 取組番号3「花育活動」について【担当:静岡県グリーンバンク】 (未就学児童より上の世代を対象とした花育活動の検討に対して)
  - ・学校現場は忙しく、特に、最近はコロナの関係で休みが長引き、どうやって必要な分の教育をしていくのかということが課題になっている。さらに、防災や薬物等あらゆる社会問題の啓発についても学校に任されてしまう。そういった中でどうやって緑化を取り入れてもらうのかが鍵になる。小学校は「お花で綺麗にしましょう」でもいいが、中学、高校以上は学習目標とリンクさせ、「なぜやるのか」をはっきりさせる学習活動として位置づけられるかが大切になる。文科省では、地域に開かれた教育課程が進められており、地域の課題を生徒が見つけて自ら探求し、将来の方向性を見出すことが求められている。花を植えるという行動だけではなく、地域の価値を高めるというベースをしっかりさせ、地域のニーズをしっかり調査し、導入の仕方を工夫してほしい。(渡邉委員)
  - ・連携先はどこを想定しているのか。連携するなら農業高校が良いのではないか。農業高校では地域活動を重視しているところもある。(水谷座長)
  - ・農業高校は、学校で花を育てているし、フラワーアレンジメントもしている。農業高校からスタートというのは良いアイデアだと思う。(渡邉委員)
  - ・小学校、中学校、高校で授業をしたことがあるが、子どもたちのプラスになったと思うことは、「衣食住」に関わること。例えば、綿の生産が盛んだった地域なら、綿を育てて、糸にして、という風に地域にあったものにすると、子どもたちも興味がわきやすい。山間部の高校の林業科では、播種から樹木ができるまでの話をした。そのまま林業関係の職に就く子もいる。ピンポイントの花育は子どもたちの将来にもつながる。「なぜ」花育をやるのかをしっかりさせてやると良い活動になるのではないか。(矢澤委員)
- 2 取組番号4「里山学習施設の保全」について【担当:環境ふれあい課】
  - ・遊木の森で「伐採した広葉樹の利用」といった記述があったが、どういったことに使っているのか。神奈川県では、伐採した広葉樹をそのまま放置しておくのは危ないので許されないこととなっており、堆肥化やチップ化などをしている。伐採した広葉樹も活用してほしい。(矢澤委員)
    - →遊木の森の伐採木は、環境教育の一環として、「炭焼き、しいたけの菌う ち、クラフト、薪など」で活用している。(会議後に事務局から回答)

- 3 取組番号1「緑化資材の提供」について【担当:静岡県グリーンバンク】
  - ・今後の予定で『「地域の特色ある花を植えたい」との要望が、どの程度ある のか調査し』とあるが、需要があるということか。(渡邉委員)
    - →グリーンバンク事業で、緑化資材の無料提供をしている。グリーンバン クで市町に要望を聞いて、一括して配布しているが、地域によって特色 のある物を植えたいという需要があるのか、市町に調査したいと思って いる。(八木(公財)静岡県グリーンバンク専務理事)
  - ・グリーンバンクで調達できる種や球根の一覧表を、取りまとめる市町に示していたと思うが、市町で一覧表に載っていないものの要望があるのか調査したいということか。(水谷座長)
    - →そうだ。(八木専務理事)
  - ・自分は景観づくりにも関わっているが、花で街をにぎやかにしようという中で、どこに行っても同じような花を使っていることが課題になっている。三島では、街の真ん中は花の会がにぎやかな花を使って花壇を整備している。中央水道跡公園では、元々生えていたようなものを中心に植えており、派手ではないがほっとするような場所となっている。元々生えていたものを意識するだけで、特徴的な景観となる。静岡県は東西に広いから地域によって合う植物も変わってくる。地域の特色ある花を植えたいという声があるなら、それに応えてほしいし、そういう取組ができることを呼びかけてほしい。(渡邉委員)
    - →個別のグループがグリーンバンクが提供する資材以外を利用したい場合は、現在も、緑化グループ支援事業で、緑化資材を調達することができる。地域に合ったものを植えたいというようであれば、そちらを活用してもらうことが可能。(八木専務理事)
  - ・グリーンバンクは、各市町の緑化担当部局が支店という扱いになっていた と思う。住民からの意見が一番入りやすい支店の希望を聞いてほしい。(水 谷委員)
    - →グリーンバンクの事業を知らない人もいると思うので、啓発していきたい。(八木専務理事)
  - ・種苗会社の観点からすると、地域の特色のある花の種は売っていない。地域で特色のある物を植えたいというのであれば、種を地域で採るような活動をしてほしい。自分たちで育てて、種を採って、植えて、といった活動は盛り上がる。そういった活動を支援してほしい。(矢澤委員)
  - ・「花育」と同じように「種育」ということで取り組んでみたらどうか。(水 谷座長)

- 4 資料4「森と自然を活用した保育・幼児教育の推進(案)」について
  - ・教育委員会に幼児教育の担当室があるが、これらとの連携は取れているのか。(渡邉委員)
    - →まだ、検討段階のため、具体的な連携についてはこれから調整していく。 (事務局)
  - ・未就学児だけでなく、小学校、中学校と続けていってほしい。大きくなってからも緑の大切さを学ぶ機会は必要。長期で考えてほしい。(矢澤委員)

## 当日参加できなかった委員からの意見 (飯塚克身委員)

## ○新たに事業推進役、調整役の存在が必要

構想立案、事業展開に本格的に着手、掲げられている事業は概ね求める方向に向いて動き始めたと見えるが、計画全体の推進役、調整役の存在が必要ではないか。

進める事業が継続性、永続性の高いものがほとんどであり、その事業の理解者、支援者といった方々、機関をどれだけ確保できるかが最も大事な事業展開上の働きかけであると考えます。

その意味で、各事業において、アドバイザー、サポーター、指導者、相談 員、コーディネーターと名付けた方々の力を借り事業推進を図ろうとしてい ますが、その方々に共通な担っていただくべき活動骨子はどのように共有さ れるのかが心配です。全県をあげての緑化推進計画であり、その実現が新た な環境創造に大いに役立つことが期待されるだけに、この点についても十分 な配慮が必要と感じます。

県組織として事業推進を担う担当部局ごとに、お手伝いいただく方々、機関を掲げていますが、事業全体の構想の大きさ、展開の方向性等について、理解度、共有性を持たせるべき推進役、調整役の存在を考慮してほしい。県部局の担当の方の任期が比較的短いことを考えると、事業の継続、推進に大きなマイナスです。

改めての提案。静岡県グリーンバンクの活動の充実を図り、この働きを担っていただくことが可能なら是非お考え下さい。組織充実にこの能力を持ち合わせる者の雇用、この能力を持つ個人、機関との事業提携など。地域の力を引き出すなど事業間調整も大きな仕事です。

## ○新しい生活環境の創造、コロナ禍にあって

公園緑地の使われ方に動きが。これまで足を運ばなかった世代の利用、こんな使われ方をされなかった空間の新たな使われ方等、これでの考えを覆すような動きも多く見受けられ、新たな整理を求められています。取り組みの中にもそんな観点での見直しも必要ではないでしょうか。